令和８年８月10日

１．出席議員

１番	高　橋	信　広	12番	堤	康　幸
２番	花　下	主　茂	13番	石　橋	義　博
３番	坂　本	治　郎	14番	牛　島	孝　之
４番	水　町	典　子	15番	服　部	良　一
５番	古　賀	邦　彦	16番	中　島	信　二
６番	久　間	寿　紀	17番	栗　原	吉　平
７番	原　田	英　雄	18番	三　角	真　弓
８番	小　山	和　也	19番	森	茂　生
９番	高　山	正　信	20番	栗　山	徹　雄
10番	川　口	堅　志	21番	川　口	誠　二
11番	田　中	栄　一	22番	橋　本	正　敏

２．欠席議員

な　　し

３．本会議に出席した事務局職員

事務局長	秋　山　　勲
事務局長補佐	加　藤　邦　博
事務局次長	野　村　美　幸
書　　記	松　尾　眞　吾

４．地方自治法第121条により出席した者

市長	簑原悠太朗
副市長	原亮一
教育長	城後慎一
総務部長	塚本真弓
未来創造戦略部長	鵜木英希
市民部長	牛島新五
健康福祉部長	丸山隆
産業経済部長	田中和己
建設整備部長	山口幸彦
教育部長	馬場浩義
総務課長	清水正行
人事課長	古村和弘
財政課長	栗山哲也
防災安全課長	毛利昭夫
シティプロモーション課長	轟晃守
福祉課長	甲斐田英樹
子育て支援課長	竹末久美
介護長寿課長	前田加代子
農業振興課長	栗原勝久
林業振興課長	月足和憲
第二整備室長	轟研作
黒木支所長	小川博人

議 事 日 程 第 １ 号

令和８年８月10日（月）　開会・開議　午前10時

日　程

第１　　会期の決定

第２　　会議録署名議員の指名

第３　　議案上程・説明

第４　　議案審議

・質　疑

・討　論

・採　決

第５　　議案上程・説明

第６　　議案審議

・質　疑

・討　論

・採　決

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

第１　会期の決定

第２　会議録署名議員の指名

第３　議案上程・説明

第４　議案審議

議員提出議案第１号　福岡県及び福岡県議会における高額な海外活動費の全容解明並びに福岡県と福岡県議会との歪な関係改善を求める意見書

第５　議案上程・説明

第６　議案審議

議案第69号　専決処分について（事故による損害賠償）

議案第70号　専決処分について（事故による損害賠償）

議案第71号　専決処分について（令和８年度八女市一般会計補正予算（第２号））

議案第72号　令和８年度八女市一般会計補正予算（第３号）

午前10時　開会

○副議長（高橋信広君）

皆さんおはようございます。本日の臨時会は、地方自治法第106条第１項の規定により、議事途中で議長席を交代いたしますので、御了承願います。

開会に先立ち、７月28日に発生いたしました令和８年熊本地震によりお亡くなりになられました方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。

震災で苛酷な避難生活や、厳しい暑さの中で不安な日々を過ごされている皆様の安全と、一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

お知らせいたします。議案書、資料、説明員名簿、提案理由書を配信しております。

クールビズの取組により、上着、ネクタイの着用につきましては、議員並びに執行部とも御自由にお願いいたします。

また、議場内での撮影を許可しておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、令和８年第３回八女市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条の規定により配信しておりますので、御了承願います。

日程に先立ち、市長より今臨時会の招集についての説明をお願いいたします。

○市長（簑原悠太朗君）

皆さんおはようございます。

まず初めに、このたびの令和８年熊本地震によりお亡くなりになられた方々への哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

本市におきましても被災地への支援といたしまして、トイレトレーラーの設置、飲料水など支援物資の提供、被災地への職員派遣を行っているところであり、今後も被災地に寄り添い、可能な限りの支援を行ってまいりたいと考えております。被災地の一日も早い復興と復旧を心よりお祈り申し上げます。

さて、令和８年第３回八女市議会臨時会を招集いたしましたところ、御参集を賜りまして誠にありがとうございます。

今臨時会につきましては、地方自治法第101条第３項の規定に基づき、議員定数の４分の１以上に当たる議員６名の方から臨時会招集の請求を受けたことを踏まえ、本日の臨時会を開催させていただきました。

また、今臨時会の開催に当たりまして、執行部より４件の議案を送付させていただいておりますので、併せて御審議のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

日程第１　会期の決定

○副議長（高橋信広君）

日程第１．会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、議会運営委員会において協議いただいておりますので、委員長より報告をお願いいたします。

○議会運営委員会委員長（川口誠二君）

おはようございます。令和８年第３回八女市議会臨時会の運営につきまして、去る８月５日に議会運営委員会を開催し、協議をいたしました。

議案につきましては、会議規則第36条第３項の規定により委員会付託を省略することとし、会期は本日８月10日、１日間といたします。

以上、御報告申し上げます。

○副議長（高橋信広君）

お諮りいたします。本臨時会の会期は、ただいま報告のとおり、本日１日間としたいと思います。これに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高橋信広君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日１日間と決定いたしました。

日程第２　会議録署名議員の指名

○副議長（高橋信広君）

日程第２．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、８番小山和也議員、14番牛島孝之議員を指名いたします。

日程第３　議案上程・説明

○副議長（高橋信広君）

日程第３．議案の上程を行います。

議員より議案１件の送付を受け、これを受理いたしました。

議案の朗読は省略し、議員提出議案第１号　福岡県及び福岡県議会における高額な海外活動費の全容解明並びに福岡県と福岡県議会との歪な関係改善を求める意見書についてを議題といたします。

提出議員より提案理由の説明を求めます。

○22番（橋本正敏君）

22番橋本でございます。

福岡県及び福岡県議会における高額な海外活動費の全容解明並びに福岡県と福岡県議会との歪な関係改善を求める意見書の提案理由を申し上げます。

昨今、福岡県及び福岡県議会における視察等の海外活動をめぐり、公費の多額な支出や契約手続等の透明性を欠く実態が連日報道され、県民に大きな衝撃を与えております。さらには、講演会等に係る高額な謝礼金の問題も浮上しており、多くの県民・市民は強い疑念を抱き、不信感を募らせています。

また、地方自治の根幹は、知事をはじめとする執行部と、これを監視する議会とが対等かつ建設的な緊張関係を保ち、二元代表制の機能を発揮させることにあります。

しかしながら、県幹部職員で構成する部課長会による正副議長の政治資金パーティー券購入等をめぐる問題や、県執行部が一部の議員に代わって一般質問等の原稿を作成するなど、行政と議会の不適切な関係も報道されております。知事は、これらを歪な関係と表現されましたが、このことは二元代表制の原則から逸脱したゆゆしき問題であります。

市町村は、地域の最前線で住民生活と向き合い、限られた財源の最適な配分と有効活用に腐心しておりますが、県行政及び県議会の不適切な公金支出や透明性の欠如は、県民からの信頼を大きく損なうものであり、断じて看過できるものではありません。

よって、福岡県が県民に対する説明責任を果たし、信頼回復を図るため、本市議会としては、一刻も早く意思を表明すべき緊急性の高い問題と判断し、今臨時会において意見書案を提出するものであります。

議員各位の御賛同をお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○副議長（高橋信広君）

議案の説明は終わりました。

日程第４　議案審議

○副議長（高橋信広君）

日程第４．議案審議を行います。

議員提出議案第１号　福岡県及び福岡県議会における高額な海外活動費の全容解明並びに福岡県と福岡県議会との歪な関係改善を求める意見書についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高橋信広君）

質疑を終結します。

本案につきましては、会議規則第36条第３項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高橋信広君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

○７番（原田英雄君）

ただいま上程されました議員提出議案第１号　福岡県及び福岡県議会における高額な海外活動費の全容解明並びに福岡県と福岡県議会との歪な関係改善を求める意見書案に対し、賛成の立場から討論を行います。

本意見書を我が八女市議会から提出する最大の意義は、失墜した地方自治への信頼を取り戻し、二元代表制の根幹を守るという地方議会としての断固たる意思を明確に示す点にあります。

現在、県民、市民が抱いている不信感は、単に公費の使途に対する疑問にとどまりません。執行部と議会の馴れ合いによって、市民から納められた大切な税金が不透明に使われているのではないかという地方政治の仕組みそのものへの構造的な疑念であります。

私たち八女市議会は、住民に最も近い立場で、１円の税金の重みと向き合い、限られた財源の配分に真摯に議論を重ねています。

そうした中で、広域自治体である福岡県において、公金支出の透明性が欠如し、市長と議会が対等な緊張関係を失っているとしたら、それは地方自治の正義を根底から揺るがす事態であり、同じ地方自治の一翼を担う者として、断じて看過できません。

本意見書が求める第三者委員会の速やかな設置による全容解明、検証結果に基づく厳正な改善措置、そして、情報公開の徹底と二元代表制の再構築は、失われた信頼を回復するために避けては通れない極めて当然かつ速やかに履行されるべき事項です。

地方自治の正義と信頼を守るため、福岡県が県民への説明責任を果たし、一日も早く健全な地方自治の姿を取り戻すことを強く求め、本意見書案への議員各位の御賛同を御期待申し上げ、私の賛成討論といたします。

○副議長（高橋信広君）

ほかに討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高橋信広君）

討論を終結し、採決します。

採決につきましては、会議規則第67条第４項の規定により、起立採決で行いますので、御了承願います。

本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（高橋信広君）

採決の結果、賛成多数であります。よって、議員提出議案第１号は原案のとおり可決され

ました。

ただいま可決されました意見書につきましては、地方自治法第99条の規定により、福岡県知事に提出いたしますので、御了承願います。

ここで議長席を交代します。

暫時休憩いたします。

午前10時14分　休憩

午前10時15分　再開

○議長（橋本正敏君）

休憩前に引き続き再開します。

日程第５　議案上程・説明

○議長（橋本正敏君）

日程第５．議案の上程を行います。

市長より、議案４件の送付を受け、これを受理いたしました。

議案の朗読は省略し、議案第69号　専決処分について（事故による損害賠償）から、議案第72号　令和８年度八女市一般会計補正予算（第３号）までの計４件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

○市長（簑原悠太朗君）

今臨時会に提案いたします議案４件について、提案理由を説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、議案第69号、八女市新庄で発生した交通事故による損害賠償に関する専決処分について御説明申し上げます。

本件は、会計年度任用職員の運転する公用車による公務遂行中における交通事故の相手方の人身傷害に係る損害賠償について、市議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第１項の規定により専決処分しましたので、同条第３項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

事故の経過につきましては、令和７年９月定例会において、相手方の物損に係る損害賠償の報告の際に御説明いたしましたとおり、令和７年６月27日13時25分頃、介護長寿課の会計年度任用職員が、介護認定訪問調査に向かう途中の路上において、訪問先の場所を地図で確認するため脇道に停車し、確認後、方向転換しようと公用車を後退させた際、道路走行中の相手方車両に衝突し損傷させるとともに、相手方を負傷させたものでございます。

人身損害に係る損害賠償について相手方と交渉した結果、本市が加入する損害保険により、損害賠償金として1,269,873円を支払うことで承諾する旨の免責証書の提出を受け、合意に

至ったものでございます。

続いて、議案第70号、八女市黒木町赤鳥居前交差点で発生した交通事故による損害賠償に関する専決処分について御説明申し上げます。

本件は、八女市消防団黒木支団団員の運転する公用車による公務遂行中における交通事故の相手方の人身傷害に係る損害賠償について、市議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第１項の規定により専決処分しましたので、同条第３項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

事故の経過につきましては、さきの６月定例会において相手方の物損に係る損害賠償の報告の際に御説明いたしましたとおり、令和８年１月10日12時30分頃、八女市消防団黒木支団第19分団団員が、八女市消防出初式後、詰所へ戻る途中、消防軽積載車のブレーキ操作を誤り、信号待ちのため停車していた相手方車両に追突し、車両を損傷させるとともに、相手方を負傷させたものでございます。

人身損害に係る損害賠償について相手方と交渉した結果、本市が加入する損害保険により、損害賠償金として1,736,483円を支払うことで承諾する旨の免責証書の提出を受け、合意に至ったものでございます。

続いて、議案第71号、令和８年度八女市一般会計補正予算（第２号）の専決処分について御説明申し上げます。

この補正は、令和８年６月から７月にかけて発生した大雨災害に伴う災害復旧費等が必要となったため、歳入歳出それぞれ141,000千円を追加し、総額は48,125,729千円となります。

なお、この補正につきましては、市議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第１項の規定により専決処分しましたので、同条第３項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

最後に、議案第72号　令和８年度八女市一般会計補正予算（第３号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ153,369千円を追加し、総額は48,279,098千円となります。

まず、歳出の主な内容について御説明いたします。

物価高騰支援事業の新規事業として、低所得子育て世帯への支援策で、八女市物価高対応子育て応援金を給付します。

本事業は、市町村民税均等割が非課税である児童手当受給者の子ども１人につき10千円を給付するものです。

このほか、昨年度より予算を繰り越して実施している高齢者世帯へのエアコン設置助成事業の申請期間の延長と助成枠の増加及び農業者・林業従事者への燃料費等支援事業などでご

ざいます。

次に、歳入につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び財政調整基金繰入金等を計上しております。

以上で全議案の説明を終わります。

議会におかれましては十分御審議いただきまして、原案どおりに御承認賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（橋本正敏君）

議案の説明は終わりました。

日程第６　議案審議

○議長（橋本正敏君）

日程第６．議案審議を行います。

議案第69号　専決処分について（事故による損害賠償）を議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結します。

本案につきましては、会議規則第36条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、採決します。

本案に賛成の方は賛成ボタン、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔押しボタン式投票〕

○議長（橋本正敏君）

押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

なしと認め、確定いたします。

採決の結果、全員賛成であります。よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

議案第70号　専決処分について（事故による損害賠償）を議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結します。

本案につきましては、会議規則第36条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、採決します。

本案に賛成の方は賛成ボタン、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔押しボタン式投票〕

○議長（橋本正敏君）

押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

なしと認め、確定いたします。

採決の結果、全員賛成であります。よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

議案第71号　専決処分について（令和８年度八女市一般会計補正予算（第２号））を議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結します。

本案につきましては、会議規則第36条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、採決します。

本案に賛成の方は賛成ボタン、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔押しボタン式投票〕

○議長（橋本正敏君）

押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

なしと認め、確定いたします。

採決の結果、全員賛成であります。よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

議案第72号　令和８年度八女市一般会計補正予算（第３号）を議題といたします。

本案について質疑を行います。

○18番（三角真弓君）

３款１項８目、高齢者世帯のエアコン設置助成事業についてお尋ねをいたします。

本当に昨年から酷暑と言われるときにこのような事業をしていただいたことに、まずもって心から感謝をいたしたいと思っております。

昨年、令和７年12月議会においてエアコン50台、非課税世帯の高齢者に限り設置をするということで議会で可決をいたしました。昨年の50世帯の分が今の状態で、その進捗状況、どれだけの設置が終わったのかというのをお尋ねいたします。

○介護長寿課長（前田加代子君）

お答えいたします。

７月31日現在で認定申請件数が59件ございます。設置済みの件数につきましては、設置をされてから交付となりますので、７月末現在で29件ございました。

以上です。

○18番（三角真弓君）

昨年12月に可決されて、今日現在、まだ29件しか設置がないということはいかがなものかと思っております。本当に昨年は６月から暑かったんですけど、今年は７月から急激に暑くなりまして、ちなみに、７月23日に消防議会がありまして、熱中症搬送の件数がその時点で今年は56件ということになっております。その後、８月６日までの熱中症の搬送を出していただいたんですけど、屋内36件、屋外で30件、合わせて66件です。これがエアコンを設置して使用している方で、旧八女市12件、旧立花町２件、旧上陽町１件、旧黒木町１件、旧星野

村１件、旧矢部村ゼロ件、エアコンがあって使用ない、旧八女市７件、旧立花町１件、旧上陽町１件、旧黒木町３件、旧星野村、旧矢部村ゼロ件。設置ない、旧八女市３件、旧立花町１件、旧上陽町ゼロ件、旧黒木町３件、旧星野村ゼロ件、旧矢部村ゼロ件、合計で屋内36件、屋外30件、これは、このエアコン設置の対象になる高齢者に限ったことではございません。

今後、今回、追加議案を出していただいて非常にありがたく思っておりますけど、その設置に至るまでの時間がかなりかかっているのではないかと思っております。本当に40度近い中で、エアコンがない中での生活は、今後、非常に高齢者を特に直撃いたすと思っておりますけど、この周知の方法はどのようにされているのかお尋ねします。

○介護長寿課長（前田加代子君）

お答えいたします。

周知の方法につきましては、チラシの全戸配布、ホームページ、公式LINE、市役所関係部署や社会福祉協議会との連携、各支所の窓口等で周知やチラシ設置、ＦＭラジオ、また庁内インフォメーション等による様々な周知を実施いたしました。

そして、何よりも身近な各地域の民生委員さんや議員の皆様からの声かけやお取り次ぎなどで、こちらといたしましては想定を上回る御相談や、対象の方の申請によるエアコン設置につながっていることと深く感謝をいたしております。

これからもさらに、まだついていらっしゃらない方もいると思いますので、周知のほうを徹底させていただきたいと思っております。

以上です。

○18番（三角真弓君）

今回の補正によって、申請期間が８月末から12月末、そして、設置期限は令和９年２月まで延長になっているかと思っております。この補正が出る前でしたら８月末、31日申請終了で、10月末までの設置の期間となっていたと思っております。この申請が延びたとしても、これからまだ暑い時期というのは、まだまだ何か月か続いていくと思われます。申請が決定されて、いろんな電気屋さんからの申込みが、これは対象者がしなくてはならないと伺っておりますけど、それができない高齢者に関してはどのような対策を取ってあるんでしょうか。

○介護長寿課長（前田加代子君）

お答えいたします。

まず、申請とお問合せがあって、申請をされたい方で条件が合う方につきましては全戸訪問いたしておりますので、電気屋さんを決めていらっしゃるかとか、全く御存じでなかったら市内にはこういうところがあるというのを、うちのほうもリストをつくっておりますので、そちらを御紹介させていただいたりとしながら、御本人さんが事業所を決定していただくという流れになっております。

以上です。

○18番（三角真弓君）

私はこの設置が非常に時間がかかっていることに懸念をしていますし、各支所とか、どのような協力対応されているのか。全庁を挙げてといえば本庁、そして、各支所との連携がもっと取れれば、この暑いときの設置をやらなければ、もっと熱中症搬送は増えてくる可能性があると思うんですね。各支所の協力体制はできておりますでしょうか。

○介護長寿課長（前田加代子君）

お答えいたします。

最初は、県内のほかの先行自治体等を見て件数を見ながら、全て私どもの介護長寿課の職員が全戸を回るとしておりましたが、やはり申請につながったケースで、各支所の窓口というのも非常に多うございまして、また件数がどんどん増えてきておりますので、今59件の申請がある状況ですので、今後は各支所のほうで、現地に速やかに行っていただくことも御協力をいただくようにしておりますので、現在も支所のほうでも回っていただいているところでございます。

以上です。

○18番（三角真弓君）

せんだって、課長のほうに訪問させてもらったときに、支所が行かれて、また本庁から二重にまた行かれているということもちらっと聞いたんですけど、急ぐことでありますし、本当に人の命、これで熱中症で誰か１人でも市民の皆様が亡くなれば、非常に市にとってはいいことではないと思っております。

特に2027年エアコンの問題に加え、この熊本地震によるエアコンの供給というのが既に発生をしておりますので、八女市での申請者への対応は今後十分にできるのかという点はどのようにお考えでしょうか。

○介護長寿課長（前田加代子君）

本当に毎日暑うございますので、もう申請があったらすぐに連絡をして、あちらの御家族の御都合もあられますので、そこで速やかにできるだけ早い時期で訪問をさせていただいているところでございます。今後もできるだけ早く設置につながるように動いてまいりたいと思っております。

以上です。

○18番（三角真弓君）

これが今100千円の上限になっておりますけど、エアコンによっては100千円では足らない場合があると思うんですね。その差額は個人の負担になるかと思うんですけど、そこら辺、今後どのように検討されていくのか。100千円以上の申請があったケースというのはあるん

ですかね。

○介護長寿課長（前田加代子君）

お答えいたします。

領収書を出していただいておりますので、全ての把握をさせていただいているところですが、おおよそもうほとんどが100千円以内、もしくは10万何千円、１件だったと思いますが、中には300千円近いエアコンをつけられた方もございました。

以上です。

○18番（三角真弓君）

最後になりますけれども、今回、チラシが２万3,000部が配られますけど、これがどのように生かされているのか。そして、各業者、電気屋さんをはじめとする家電に在庫があるのかという状況も、常に全体的に全市で把握をしていただきながら、早急に、一日も早くこの事業が一人も漏れなく困っている方に届くことを強く要望いたしまして、質問を終わります。

○議長（橋本正敏君）

ほかございませんか。

○３番（坂本治郎君）

同じく３款１項８目について質問いたします。

また私が実際市民からいただいた御相談なんですが、とある事例ですが、高齢者世帯の方と、言ってしまえば重度障がい児のお子さんのいる世帯という事例があるんですが、こういった方が、この制度では対象外になってしまっているという現実があります。言ってしまえば、客観的に見ても一般的な高齢者世帯よりもさらに厳しい状態にある方にあるのではないかと思いますが、こういった方に届かない、ある意味狭き門になっているのではないかと、私はこういった疑問があります。

もし、今後も今回のような制度が続いていくのであれば、こういった取りこぼしに関してどのように検討していくのか、お考えいただくのか、御答弁をお願いします。

○介護長寿課長（前田加代子君）

御意見ありがとうございます。

今回は、障がいをお持ちの方をはじめ、支援を必要とされる方々への配慮の重要性については認識いたしているところでございますが、一方で、障がいを対象に含める場合、対象範囲の具体化や判定基準など、ルール設定に一定の時間を要したことや、経済状況等に、先ほど議員おっしゃいましたように支援を必要とされている方は、障がいをお持ちの方に限らないということで、今回、制度の課題、設計上の課題もございました。

また、当初から高齢者世帯に対象を限定して御案内、募集を進めている中で、途中で要件を変更いたしますと、またその間で整合性や不公平感が出るという懸念もありましたので、

今回はそのままの継続といたしましたが、今回は対象を高齢者世帯に絞って優先的に支援を実施しているところではございますが、いただきました御意見につきましては、今後の施策や支援の在り方を検討する上で参考にさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（橋本正敏君）

よろしいですか。

ほかありませんか。

○19番（森　茂生君）

１点お尋ねします。

事業説明書の７ページですけれども、３款２項１目児童福祉総務費の中で、岡山学童保育所の増築を進めているけれども、物価高に伴い、価格が上昇したから増額をするという内容ですけれども、参考となる事項を見てみますと、８月補正で国の補正、国が2,993千円減額になっておりますけれども、増額なら分かるんですけれども、減額になった理由をお尋ねします。

○子育て支援課長（竹末久美君）

お答えいたします。

今回の国の補助金のほうが減った原因としましては、まずこの補助金につきまして、当初、国の負担割合というのを、全て学童保育を新築というところで計算しておりましたが、岡山学童保育所といいますのが、現在ありますのが、敷地内に木造の建物で３クラス、そして、敷地に隣接する形で、プレハブで１クラスの合計４クラスございます。

今回、建設に当たりまして、敷地内のところに１棟で２クラスのものを増築――増築といいますか、１棟の中に、１階に１クラス、２階に１クラスの合計２クラスをつくるようにしております。しかし、そのうちの１クラスは、現在プレハブで使っている部分を移設して持ってきますので、純粋な新設のクラスというのは１クラスとなってくるところでございます。

当初予算につきましては、全て新設というところで見込んで計算しておりましたが、国のほうの判断によりますと、新設はこの新しくできた１クラスのみで、もう１クラスは改修という形で認められましたので、その分で補助率のほうが下がっているところでございます。

当初は、２クラスとも国の負担割合を３分の２としておりましたが、実際は、新設につきましては、国の負担は６分の５、そして、移設については３分の１ということになっております。

ただ、補助の対象経費というのがございまして、建築費の全てが補助の対象経費になるわけではなくて、増減額というのがございます。その中で令和７年度は、こちら１クラスで

38,966千円でしたものが、令和８年度は41,966千円となっておりますので、補助対象経費は上がりまして、また新設の分については補助額も上がったのですが、移設の分というところで、国の負担のほうは下がっているので、このような形でマイナスの2,993千円となっているところです。

以上です。

○19番（森　茂生君）

分かりました。

それから、工事請負費の中で、今回補正で67,192千円の大幅な増、補正が組まれております。恐らくは物価高関係だろうと思いますけれども、これに対して、この金額が出た根拠をお尋ねします。

○子育て支援課長（竹末久美君）

お答えいたします。

当初、予算を積み上げるときには、令和７年11月時点の見積りに物価上昇分を加味しての計上としておりました。この設計といいますのが、令和７年９月26日に契約しまして、全て終わりましたのが、契約のほうを完了いたしましたのが、令和８年の５月末となっております。

ですので、この設計の成果品を踏まえて、今回、最終的な調整を行った計が、この増額のほうが生じることになりました。

この増額の理由につきましては、大きく２点ございます。

まず１点目は、予算編成時にはまだ計画については協議中でございましたので、最終的に計画変更に伴いまして、面積の増加でありますとか、例えば、建設地の底地の地盤改良工事の必要性であるとか、少し工事のほうが増えたということが１点でございます。

そして２点目が、やはり中東情勢の影響によって、やはり建築物の物価の高騰というのがございますので、こちらへの対応でございます。

本年５月末に成果品のほうは出てきておりますけれど、これから９月中・下旬に入札を行う予定にしておりますので、これから４か月間も、またさらなる物価上昇というのが見込まれるのではないかというところで、適切な価格の上昇分というのを加味しているところでございます。

○19番（森　茂生君）

普通は当初見込みを、値上がりする見込みを立てて契約を当然します。しかし、今回のように、中東情勢など余りにも急激な値上がりなんかで、そういう最初の価格ではとてもやっていけないということだろうと思います。

近年、そういう急激な値上がりの中で、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する

法律というのが、昨年の12月に全面施行されておりますけれども、その中で、一言で言うならスライド条項というのが契約の中に盛り込まれるようになっております。

それで、今回の値上げは、そのスライド条項に基づいて計算されたのか、そこら辺のところはどうなっていますか。

○子育て支援課長（竹末久美君）

今回の見積りにつきましては、まだスライド条項についてというところまでは見込んではいないところでございます。

○19番（森　茂生君）

ここに八女市の総務課契約係の中で、国土交通省工事請負契約書第26条第５項（単品スライド条項）の運用の云々というのがもう既に出ております。ですから、もうこれは施行されているものと私は思っています。国の法を施行したと八女市のホームページにも載っています。しかし、そのスライド条項というのは、現実的に活用されていないという理解です。よろしいでしょうか。

○子育て支援課長（竹末久美君）

工事の契約につきましては、今後、９月の中旬から下旬にかけて行う予定としておりますので、またスライド条項は加味されていないところでございます。

○19番（森　茂生君）

これはよその県です。埼玉県の例ですけれども、まだ４割程度しか市町村に周知されていないというのがあります。福岡県の場合はどうかちょっと調べていませんけれども、そういう法律ができて既に施行されております。ですから、そうした場合、まだ八女市のほうがスライド条項の適用まで至っていないということだろうと思います。

しかし、このスライド条項によってきちっとした値上げ、例えば、全体スライド、単品スライド、インフレもしくはデフレスライドと３つに分けてあります。そして、その中で、急激に値上げした場合どうするのか。るる細かに述べられております。それに基づいて、例えば今回の場合、どういう資材が幾ら上がったから幾ら上げるんだ、ただ単に一山幾らで３割方上げときましょうかじゃできんわけです。一つ一つの値上がりの状況を積算して、その単価に基づいた値上げなら分かります。しかし、それが一山幾ら的に、きちっとした積算に基づいた値上げでないというならば、少し私は問題があるのかなと思いますけれども、そこら辺どうなっていますか。

○総務課長（清水正行君）

お答えいたします。

今、御指摘のスライド条項につきましては、八女市の契約約款の中の第27条というのがございまして、そこで先ほど議員おっしゃいました全体スライドや単品スライド、インフレス

ライド等の条項がございます。

子育て支援課の先ほどの補正につきましては、発注前の段階でございます。このスライド条項等、いわゆる急激な価格変動に伴う件につきましては、契約後、発注後に適用される条項となっておりますので、今回の分についてはまだ発注前でございますので、先ほど子育て支援課長が申しましたように、まだそこまでは見込んでいないというところになります。

以上でございます。

○19番（森　茂生君）

そしたら、どういう積算でこのような値上げになったのか、お伺いします。

○子育て支援課長（竹末久美君）

お答えいたします。

今回の積算価格につきましては、まず、設計の成果品を５月末に納めていただきました。この成果品の中身のほうは様々な材料とかございますが、そういったものがこちらのほう、仕様書でも指定しておりますが、刊行物の単価であるとか、メーカーの見積り、それにつきましては３社以上からの見積りによる最安値の採用などの指示を行っておりまして、この設計の成果品につきましては、そういった内容を遵守され、適正かつ厳格に積算を行っていただいているということを確認しております。

ただ、これは５月末になっておりますので、これからまた入札に入るまで４か月間あります。中東情勢の影響で、幾つかのメーカーの値上げなどの情報も入っておりますので、そういった中身を反映させたところで、上昇率を見込んで今回お願いしているところでございます。

○19番（森　茂生君）

大体分かりました。

確認しますけれども、この学童保育所の増改築、工事はまだ見積り、現在工事は行われていない、今後、契約をして工事に入るということでよろしかったでしょうか。

○子育て支援課長（竹末久美君）

そのとおりでございます。

○19番（森　茂生君）

もう既にこれはスライド条項というのが出ていますので、これを加味して、当然業者と共有しておかなければならないと思います。かといって、過大な見積額を出してもらっても、これまた何ですので、現時点でのきちっとした見積額、多少は当然、値上げを見越した分だろうと思います。それはいいと思います。

しかし、それでもなおかつ、急激な値上げになった場合、このスライド条項で単品スライドと５番目に載っています。ですから、そういうのを利用して、業者だけに負担をかけるの

ではなく、今後、業者も生き延びていかなければなりませんので、そこら辺のところも加味したところで契約をお願いするところです。

以上です。

○議長（橋本正敏君）

ほかございませんか。

○２番（花下主茂君）

先ほどから幾つか質問が出ておりますが、３款１項８目、高齢者世帯エアコン設置助成事業について質問させていただきます。

先ほどから同僚議員が質問されておりましたので、内容が重なる部分は省きたいと思いますけれども、近年の猛暑の長期化を捉えて、申請期限を延長されて、また予算額、枠を拡大された執行部の迅速な対応については、私も高齢者の命を守る観点から高く評価をさせていただきたいと思います。

しかしながら、現在、中東情勢の緊迫化に伴うナフサ不足を背景に、エアコン設置に不可欠な樹脂部材であったり、あるいは銅管などの金属資材が世界的に品薄の状態が続いております。

そういった中で、現場では、納期の遅延が常態化しているということで、私も複数の家電量販店さんからヒアリングをさせていただいているところでございます。

そういった背景から、先ほど同僚議員が設置が遅れているんじゃないかということで御指摘ありましたが、そういったところも一つ背景にあるんじゃないかなと推察するところでございます。

また来年、2027年にはフロン規制強化、いわゆる2027年問題というものが迫っておりますので、そういった中で、駆け込みの需要もかなり大きくなっているんじゃないかなと感じるところでございます。

質問の内容としまして、予算として数字の確保ということはしていただきましたが、２月までの設置完了という期限内に、実際の工事であったり、あるいは部品、材料、そういったものの流通が、供給が本当に間に合うのかどうか、そういったところをキャッチされているのか、確認をさせていただきたいと思います。

○介護長寿課長（前田加代子君）

お答えさせていただきます。

現在のところ、申請が59件で、その後、決定というのはつけられた後の申請は、一応今のところ10月まで出たので、29件が決定ということなんですが、多くの方はもう既につけていらっしゃるという状況です。

具体的に、エアコンがないと言われたから困ってつけられないという御意見は、当課には

まだ参っていないところでございますが、同時に事業所の方につきましても、早く今回もし予算をつけていただけたら延長するのでというところで、手配のほうも御協力いただけたらと思っておりますので、そちらのほうも周知をしたいと思っております。

また、２月の段階で、決定しているのにつけられなかった、つけていいですよという設置通知書というのをすぐに出すんですけれども、それが来ているのにつけられなかったという現状がありましたら、またそのときに検討してまいりたいと思います。延長するかというのはまだ今のところ考えていない状況です。

以上です。

○２番（花下主茂君）

例えば、12月ぎりぎりに申請をされて、なかなか部材が間に合っていないということで、本人の帰責事由がない状況で、例えば、設置が３月になりますとか、そういったことも恐らく考えられると思いますので、その点については柔軟に対応していただきたいなと思います。

もう一方、先ほどから申し上げていますように、部品の供給が間に合っていないというところで、特に高齢の世帯の方は、大型の家電量販店というよりも、地域の個人でされているような事業者さんで購入をされるケースが多いんじゃないかなというところでございますが、この部品の供給については、どちらかというと大型の家電量販店さんのほうにどうしても優先されてしまって、個人の地域の地元の事業者さんには、部材の供給が間に合っていないということも聞くところでございます。

ですので、設置される御本人であったり、あるいはそういった世帯に対する周知はもちろん重要だと思いますが、例えば、地元の事業者さんへの流通の支援であったり、あるいは、申請をされる方に向けて、なるべく早く設置のほうを呼びかける、そういったことも必要じゃないかなと思いますので、その点、どのように考えられるのか、お願いします。

○介護長寿課長（前田加代子君）

お答えさせていただきます。

確かに地元の電気屋さんのほうの申請が圧倒的に現在多うございまして、こちらも住民の方と合わせて、各電気協会の組合様とか、あと個人事業主、協会じゃないところとか、把握する限り50件弱ぐらいあるんですが、そちらのほうにも周知を徹底して、御協力をいただきたいというのはこれからまた伝えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本正敏君）

ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

質疑を終結します。

本案につきましては、会議規則第36条第３項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

討論を終結し、採決します。

本案に賛成の方は賛成ボタン、反対の方は反対ボタンを押してください。

〔押しボタン式投票〕

○議長（橋本正敏君）

押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本正敏君）

なしと認め、確定いたします。

採決の結果、全員賛成であります。よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これで令和８年第３回八女市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時　閉会

地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

八女市議会議長　　橋　本　　正　敏

八女市議会副議長　　高　橋　　信　広

八女市議会議員　　小　山　　和　也

八女市議会議員　　牛　島　　孝　之